

上富良野町公共下水道事業

経営戦略

(令和5年度～令和14年度)

令和5年3月
上富良野町建設水道課

目次

下水道事業経営戦略策定の趣旨	1

1. 事業の概要	2

(1) 事業の現況	2

(2) 民間活力の活用等	3

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3

2. 将来の事業環境	4

3. 経営の基本方針	4

4. 投資・財政計画	5

(1) 投資・財政計画(収支計画)	5

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	5

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後 検討予定の取組の概要	6

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6

経営比較分析表	7

【別紙】投資・財政計画(収支計画)	8

下水道経営戦略策定の趣旨

上富良野町下水道事業は、河川・水路等の公共用水域の水質保全及び市民の生活環境の改善（汚水の排除）ならびに浸水の防除（雨水の排除）等、安全で快適な町民の暮らしを支える重要な役割を担っています。しかし、下水道資産の更新費用の増大と人口減少による下水道使用料の減収によって、下水道事業の経営状況が逼迫することが予測される経営環境のもとで、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視野に立った経営の投資・財政計画である、「下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という）を策定するよう総務省より要請があり、当町においても平成 28 年度に平成 29 年度～令和 8 年度（10 年間）の投資計画を期間とした「上富良野町公共下水道事業経営戦略」を策定し経営基盤強化に取り組んでまいりました。しかし、近年の新型コロナウイルスのまん延による生活形態の変化や、ウクライナ侵攻等に起因する急激な物価の上昇など下水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、既存の投資・財政計画と決算状況に乖離が生じてきています。

総務省は、平成 31 年 3 月 29 日に従来のガイドラインの内容を再編した「経営戦略策定・改定ガイドライン」を公表し、情勢変化に合わせ的確に反映できるよう経営戦略策定から 3 年から 5 年経過毎に見直しをするよう明記しています。

このことから近年の状況を踏まえた精度の高い投資・財政計画を策定し、経営戦略の見直しをすることにいたしました。今後は見直した経営戦略（令和 5 年度～令和 14 年度（10 年間））に基づき、経営基盤の強化、下水道事業の持続性を確保するための取組等を鋭意進めていきたいと考えております。

上富良野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上富良野町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	22.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(上富良野処理区)		
処 理 場 数	1箇所(上富良野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成22年度に汚水処理区域460haの見直しを行い、17.3haを廃止し、合併処理浄化槽の整備区域に統合し、最適化を実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1か月8m ³ 以内:1,345円 超過料金 1m ³ につき:190円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭と同様				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・浴場用 基本料金 1か月200m ³ 以内:2,690円 超過料金 1m ³ につき:11円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,393 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,266 円
	令和2年度	3,625 円		令和2年度	3,433 円
	令和3年度	3,625 円		令和3年度	3,538 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上富良野町公共下水道事業に関する事務は建設水道課上下水道班が所管しています。上下水道班の構成員は5名です。
事業運営組織	平成16年度に建設課・上下水道課等が統合して建設水道課となりました。現状、効率化が進んでいる状況であり、今後他部局との統廃合は予定されておりません。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>使用料徴収及び届出関係の事務を除くほぼ全ての業務を民間に業務委託並びに請負を行い、善良な管理・運営に努めています。</p> <p>施設の維持管理等を効率的に実施するために、以下の業務を民間事業者に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場の運転管理業務 <p>現状では、民間事業者に委託することでコスト削減につながる業務は他にありませんが、業者間の競争原理による委託費の抑制に努めています。</p>
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在下水汚泥の緑農地利用をしており、循環型の社会づくりの一環として今後もその利用拡大に努めます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	事業の実施に不可欠な土地・施設等は有効に利用しており、敷地の一部を電力会社に貸付していますが、それ以外の土地および施設等の資産活用は行っていません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和3年度決算の本町公共下水道事業における「経営比較分析表」は、添付資料のとおりとなっています。経費回収率や施設利用率の指標で類似団体平均を下回っており、事業運営の健全化に向けた対策を講じる必要があると言えます。また、現在の管渠施設において、標準耐用年数を経過している汚水管渠は存在しますが、部分的に劣化が進行している管渠もあるため、計画的な施設の更新と経営基盤の強化を図っていく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値および「第6次上富良野総合計画」における下水道普及率目標値に基づき設定しています(中間年度は比例補間値)。処理区域内人口は減少傾向となると予想されます。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口に過去5年間の一人当たりの有収水量平均値を乗じて予測を行いました。処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も減少していくものと予想されます。

(3) 使用料収入の見通し

人口減少に伴う有収水量の減少により、下水道使用料は減少していくと推測されます、このため使用料金改定を令和7年度に予定し料金回復を図ります。

(4) 施設の見通し

・管渠施設については、一部で劣化が見られることから、令和10年度以降に管渠調査を見込んでいます。また、浸水対策として雨水管の工事を予定しています。
・処理場施設については、ストックマネジメント計画にそって改築工事を行い、老朽化対策を実施します。また、管理棟・水処理棟の耐震対策を進めて、施設の強靭化を図ります。

(5) 組織の見通し

限りある行政資源の中で、機能的で弾力的な組織機構の構築を目指します。

3. 経営の基本方針

「第6次上富良野町総合計画」の分野目標の一つである【きれいで安全・安心な生活環境のまち】の実現を基本方針として、4つのキーワード「きれい・安全・安心・環境」を基に、以下4つの基本目標を設定して事業に取り組みます。

- 1.快適:下水の適正処理・下水道施設の整備
生活環境の改善及び公共用水域の保全のためには、下水道施設を整備し、適正に下水処理を行っていくことが重要となります。
- 2.持続:施設の老朽化対策・強靭化
住民が安全に生活するためには、下水処理施設の安定した稼働が必須となります。このため、施設の老朽化を効率的に対策し、また、近年各地で頻発する地震や浸水に強い施設を構築する必要があります。
- 3.安定:下水道事業の健全運営
下水道事業運営の健全化は、地域住民の安心感の創出につながります。このため、将来にわたって下水道事業の安定性を確保することが求められます。
- 4.環境:循環型システムの形成
本町ではゼロカーボンシティ宣言をしており、下水道資源の有効活用や脱炭素化に向けた施策等の取り組みを推進していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画において整理した対象施設について計画的な改築更新を行い、老朽化対策を実施します。管理棟・水処理棟の耐震対策や浸水対策を進めていきます。
-----	---

<p>経営戦略の計画期間(10年間)において、以下の事業費を見込んでいます。</p> <p>「管渠・処理場に関するストックマネジメント計画策定」 期間：R6～R14 概算金額：115,000千円</p> <p>「処理場改築工事、管渠調査」 期間：R6～R14 概算金額：1,326,000千円</p> <p>「耐震対策(管理棟・水処理棟)」 期間：R5～R14 概算金額：230,000千円</p> <p>「浸水対策計画、実施設計、耐水化工事」 期間：R6～R14 概算金額：539,500千円</p> <p>「下水道計画変更」 期間：R7・R10 概算金額：16,000千円</p> <p>「公共樹工事」 期間：R5～R14 概算金額：5,000千円/年～7,000千円/年</p> <p>「企業会計移行」 期間：R5 概算金額：3,800千円</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>計画期間中の収支が均衡するよう財源を確保します。</p> <p>経費回収率：57.0% (R3 68.1%) 収益的収支比率：69.8% (R3 66.7%)</p> <p>R14年度までに他会計繰入金を146,000千円を目標とします。 (他会計繰入金：R3 165,495千円)</p>
-----	--

<p>財源見込について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 令和7年度に7%改定を予定し増収および経費回収率の維持向上を図ります。 ・地方債に関する事項 投資計画に合わせて地方債借入額を計上し、併せて資本費平準化債の算定も行い、地方債借入額を設定しています。 ・繰入金に関する事項 人口減による使用料金の減収と、社会情勢の影響による物価上昇等を想定し維持管理費を算出し、収益的収支分および資本的収支分の繰入金を算出しています。 ・補助金に関する事項 投資計画に合わせて、現行の補助制度に基づき計上しています。 ・工事負担金に関する事項 令和3年度末時点の下水道整備率は83.4%、普及率については82.6%であり、下水道処理区域内の下水道工事予定は無いことから、工事負担金等は見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

なし

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後の下水道計画見直し時には、処理人口の減少傾向を踏まえ、処理区域の見直しや施設のダウンサイジングを検討し、事業規模の最適化を目指します。
投資の平準化に関する事項	随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では活用の拡大は検討していませんが、市場の動向等を踏まえて情報収集に努めるとともに、今後の検討課題とします。
その他の取組	管渠調査に加えて耐震対策・浸水対策を実施し、施設の強靱化を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略計画期間において起債償還額は減少傾向となりますが、一方、物価上昇等による維持管理費や汚水処理費の増加により、経費回収率や収益的収支比率の低下が懸念されます。令和6年度には企業会計に移行し経費回収率の考え方が変わり、50年後の令和54年度には更に経費回収率が低下することが予想され、汚水処理費を使用料で賄うことが困難になっていくと想定されます。このため企業会計に移行したのち経営戦略の見直しを行い、使用料改定を検討することが望ましいと考えられます。
資産活用による収入増加の取組について	下水汚泥等のエネルギーの利用は予定していません。また、土地利用については現在貸付している敷地を継続的に資産活用するとともに今後において遊休地が発生した時には有効活用の検討を行います。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	大幅な人件費の変動がないよう適正な人員配置を行い、経費削減に努めます。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い平成29年度より契約先の変更を実施していることから、引き続き費用削減について情報収集に努め、検討を進めていきます。
薬品費に関する事項	現状の包括的民間委託の内容を精査し、市場の動向を踏まえて費用削減の余地があるかについて検討を進めていきます。
修繕費に関する事項	計画的に点検及び修繕を実施し、施設の延命化を図るとともに効率的な施設の維持管理を進めていきます。
委託費に関する事項	現状の民間委託の内容を精査し、市場の動向を踏まえて費用削減の余地があるかについて検討を進めていきます。
その他の取組	令和6年度での企業会計への移行を予定しています。将来の見通し等をより的確に行うだけでなく、財務処理の知識やノウハウを身に付けることで、効率的な下水道経営を目指す人材の育成が期待されます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の事後検証を行い、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のPDCAサイクルを回して、必要があれば経営戦略の修正を行い、事業運営のさらなる健全化を目指します。令和8年度・令和12年度に経営戦略見直しを行う予定です。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

北海道 上富良野町

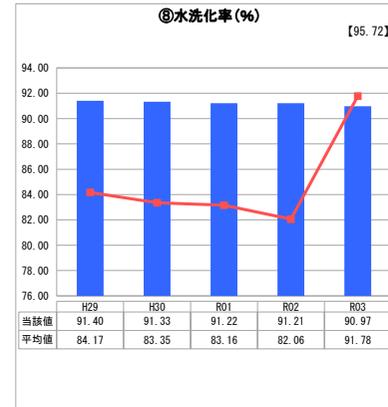
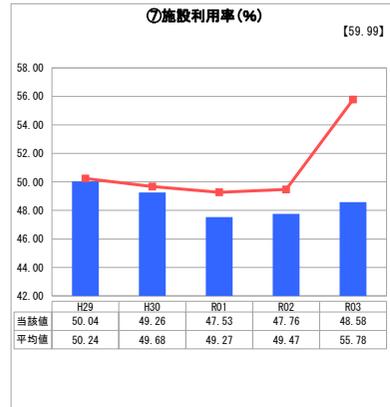
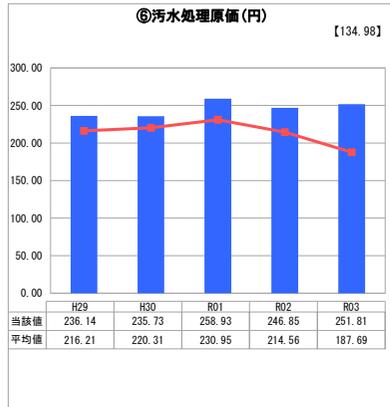
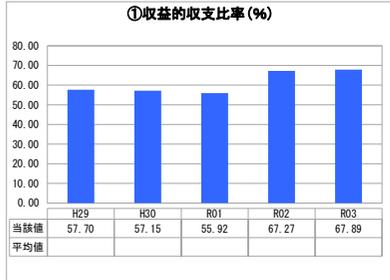
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Qd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	82.60	86.45	3,625

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,342	237.10	43.62
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,415	3.68	2,286.68

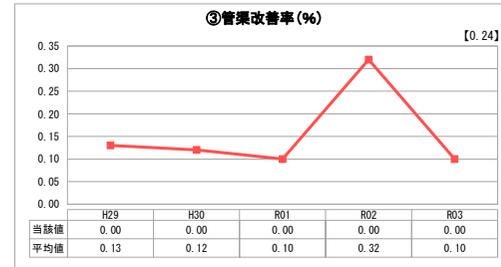
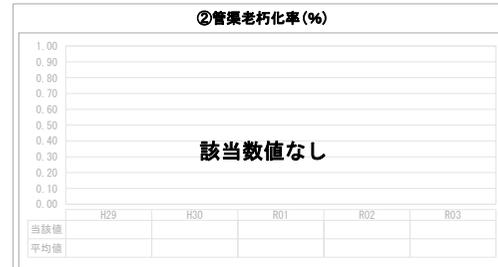
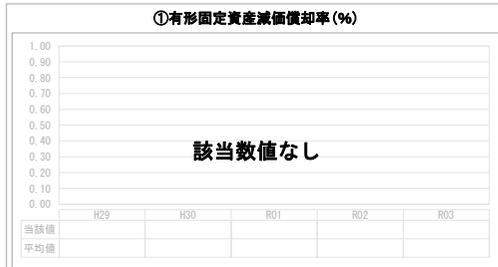
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

総収益で総費用と地方債償還金を賄えているかを表す「収益の収支比率」は100%で収支均衡となりますが、現状は67%であります。要因は、前年度の料金改定により総収入が増りましたが、建設改良費の増及び、一般会計から繰入している地方償還金の返済額が前年度よりも増えたため、収支比率は、大きく変化は無く前年度と同率程度となりました。今後、浄化センターの改築更新工事による地方償還金の増と維持管理費の増により収支比率は下がることが予想されます。

料金収入に対する企業債残高の割合から企業債残高規模を表す「企業債残高対事業規模比率」は、前年度より下がっているものの、類似団体や全国平均との比較では高い水準となっており、今後予定している、改築更新工事により償還金の増により、事業規模比率は、高くなる予想されます。

使用料金で回収すべき経費を賄えているかを表す「経費回収率」は、前年度より上がりましたが、要因は料金改定による使用料増によるものであり、年々、人件費、光熱費、薬品等の費用増により汚水処理費の抑制は困難と予想され回収率が低くなるものと予想されます。有収水量1m当たりの汚水処理費用（汚水資本費・汚水維持管理費）を表す「汚水処理原価」は、昨年より5円ほど高くなり、全国平均、類似団体比較でも高い水準で推移しています。これは有収水量の減少と年々汚水処理費が増加していることが要因です。

施設の効率性を表す「施設利用率」は、地下水量や観光シーズンでの変動はあるものの、年間の平均値では約50%の稼働率に留まり、全国平均や類似団体より低く、人口減少や節水による有収水量の減少、コロナ禍による観光客の減少が要因と考えられます。また、水質保全の効果や施設の効率性を表す「水洗化率」は、過去5年間と同程度の水準で推移していますが、今後の人口増減が水洗化率に大きく影響されます。

2. 老朽化の状況について

現状の管渠施設において、標準耐用年数を経過している汚水管渠は存在しませんが、設置から30年以上が経過し、部分的に劣化が進行している管渠もあることから、日常の点検修理等により適正な維持管理を行うとともにこれから増大する老朽管渠に対しては、経営計画やストックマネジメント計画を基本とし、中長期的な視野に立った下水道経営戦略に基づき、計画的な施設の更新と経営基盤の強化を図っていく必要があります。

全体総括

今の経営状態は、維持管理費用の全部と資本費の一部を賄っていますが、これまでの投資による債務残高は高い水準にあり、企業債償還金の一部を一般会計繰入金に依存している財務状況にあることから、経営の健全性・効率性が確保されているとは言えません。また、年々汚水処理費用が増加していることや人口減少等に伴い料金収入の減少が見込まれ、経営状況は悪化しつつあるといえます。

施設利用についても水洗化率が高く利用率が低いのは、現状の施設規模が過大であると考えられるため、事業計画の見直し等による経営の効率化を検討する必要があります。

これからも施設の老朽化対策等の課題が山積される中、持続可能なサービスを提供するためには、経費回収率100%を基本とした使用料の改定を実施するとともに、収入の増加と経費の抑制を図り、経営の改善を進めていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円。%)

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 分	1 総 収 入 益 (A)	206,664	202,913	188,365	210,524	221,702	257,009	242,261	235,936	227,902	220,963	207,866	193,010	187,028	178,241	174,250	160,921
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	131,603	128,898	128,152	135,048	138,774	137,374	135,284	121,481	119,351	117,807	115,189	111,178	111,767	109,827	108,189	106,527
	ア 下 水 道 使 用 料	128,537	126,309	126,636	132,072	135,765	135,770	132,985	120,280	117,650	116,106	114,538	111,027	111,316	109,676	108,038	106,376
	イ 受 託 工 事 収 入 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	3,066	2,589	1,516	2,976	3,009	1,604	2,299	1,201	1,701	1,701	651	151	451	151	151	151
	(2) 営 業 外 収 入 益 (C)	75,061	74,015	60,213	75,476	82,928	119,635	106,977	114,455	108,551	103,156	92,677	81,832	75,261	68,414	66,061	54,394
	ア 他 会 計 繰 入 金	75,059	74,013	59,967	75,474	82,926	119,634	106,973	114,451	108,547	103,152	92,673	81,828	75,257	68,410	66,057	54,390
	イ そ の 他	2	2	246	2	2	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	2 総 費 用 (D)	135,293	126,690	122,361	125,343	138,516	141,417	133,387	133,444	130,533	137,207	135,763	134,004	134,579	134,414	139,846	138,859
	(1) 営 業 費 用 (E)	95,723	92,215	92,632	99,641	116,537	122,662	115,862	119,012	118,367	127,040	126,444	125,010	125,879.6	126,010	131,625	130,602
ア 職 員 給 与 費	19,296	17,723	19,959	16,641	20,574	20,371	20,997	21,207	21,419	21,633	21,850	22,068	22,289	22,512	22,737	22,964	
イ そ の 他	76,427	74,492	72,673	83,000	95,963	102,291	94,865	97,805	96,948	105,406	104,595	102,942	103,591	103,499	108,888	107,638	
(2) 営 業 外 費 用 (F)	39,570	34,475	29,729	25,702	21,979	18,755	17,525	14,432	12,166	10,168	9,318	8,994	8,700	8,403	8,221	8,257	
ア 支 払 利 息	39,570	34,475	29,729	25,702	21,979	18,755	17,525	14,432	12,166	10,168	9,318	8,994	8,700	8,403	8,221	8,257	
イ そ の 他	4	7	6	0	0	0	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	71,371	76,223	66,004	85,181	83,186	115,592	108,874	102,492	97,369	83,756	72,103	59,006	52,449	43,827	34,404	22,062	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	178,287	237,331	185,601	161,512	205,642	306,801	120,225	153,192	272,313	356,431	358,745	425,794	360,415	337,747	337,705	413,097
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	97,300	124,100	85,900	68,700	84,900	136,300	52,700	48,200	104,900	145,300	121,500	161,000	135,000	125,000	125,000	150,000
	イ うち 資 本 費 平 準 化 債	87,400	87,500	67,600	38,100	42,800	44,700	29,400	23,200	16,400	9,600	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	66,120	69,708	86,311	68,168	79,906	69,101	54,522	73,992	75,413	80,381	105,745	99,294	90,415	87,747	87,705	98,097
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10,974	41,537	13,088	24,049	39,062	99,334	12,500	31,000	92,000	130,750	131,500	165,500	135,000	125,000	125,000	165,000
	(6) 工 事 負 担 金	3,893	1,986	302	595	1,774	675	205	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	1,391	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	249,114	314,291	250,859	245,572	290,730	418,811	229,099	255,684	369,682	440,187	430,848	484,800	412,864	381,574	372,109	435,159
(1) 建 設 費 用 (H)	23,017	84,250	33,678	54,440	91,749	213,837	35,850	67,000	189,000	266,500	268,000	336,000	275,000	255,000	255,000	335,000	
イ うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)	222,866	228,365	214,216	187,346	194,074	201,969	193,248	188,683	180,681	173,686	162,847	148,799	137,863	126,573	117,108	100,158	
(3) 他 会 計 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	3,231	1,676	2,965	3,786	4,907	3,005	6,587	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-70,827	-76,960	-65,258	-84,060	-85,088	-112,010	-108,874	-102,492	-97,369	-83,756	-72,103	-59,006	-52,449	-43,827	-34,404	-22,062	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	544	-737	746	1,121	-1,902	3,582	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	3,231	3,776	3,040	3,786	4,907	3,005	6,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,775	3,039	3,786	4,907	3,005	6,587	6,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,775	3,039	3,786	4,907	3,005	6,587	6,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57.7	57.1	56.0	67.3	66.7	74.8	74.2	73.2	73.2	71.1	69.6	68.2	68.6	68.3	67.8	67.3	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	131,603	128,898	128,152	135,048	138,774	137,374	135,284	121,481	119,351	117,807	115,189	111,178	111,767	109,827	108,189	106,527	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	131,604	128,899	128,152	134,987	138,775	136,164	133,211	116,317	114,305	113,328	112,257	111,177	110,067	108,913	107,744	106,531	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																	
地 方 債 債 償 還 金 残 高 (X)	2,295,171	2,190,906	2,062,590	1,943,944	1,834,770	1,769,101	1,628,554	1,488,071	1,412,290	1,383,904	1,342,557	1,354,758	1,351,895	1,350,322	1,358,214	1,408,056	
使 用 料 単 価 (Y)	162	162	163	172	176.88	192.81	173	174.00	174	174	174	174	174	174	174	174	
汚 水 処 理 原 価 (Z)	236	236	259	247	260	238	258	255	266	286	306	312	309	311	319	317	
経 費 回 収 率 (AA)	68.6	68.8	63.1	69.5	68.1	82.4	74.1	68.5	66.0	60.7	56.5	55.2	55.8	55.1	54.3	54.0	
○他会計繰入金																	
年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 分	収 益 的 収 支 分	77,902	76,323	61,229	78,138	85,589	120,844	109,046	115,451	110,047	104,652	93,173	81,828	75,557	68,410	66,057	54,390
	うち 基 準 内 繰 入 金	76,429	75,335	60,661	77,504	84,679	120,201	108,464	114,951	109,547	104,152	92,673	81,328	75,057	67,910	65,557	53,890
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,473	988	568	634	910	643	582	500	500	500	500	500	500	500	500	500
資 本 的 収 支 分	66,120	69,708	86,311	68,168	79,906	69,101	54,522	73,992	75,413	80,381	105,745	99,294	90,415	87,747	87,705	98,097	
	うち 基 準 内 繰 入 金	9,359	9,618	7,648	7,689	7,733	7,778	6,712	6,712	6,712	6,712	6,712	5,424	4,084	2,720	1,360	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	56,761	60,090	78,663	60,479	72,173	61,323	47,810	67,280	68,701	73,669	99,033	93,870	86,331	85,027	86,345	98,097
合 計		144,022	146,031	147,540	146,306	165,495	189,945	163,568	189,443	185,460	185,033	198,918	181,122	165,972	156,157	153,762	152,487